

2021年9月29日

株式会社夢相続・一般社団法人相続実務協会

ニュースリリース

不動産業界で、売上アップを図るための新たなチャンネルに

相続実務士®養成講座【生前対策編】開講

一般社団法人相続実務協会（東京都中央区八丁堀 4-11-4 八丁堀フロント 5 階 代表理事 曾根恵子）は、相続実務士®養成講座【基本編】のステップアップ講座として、相続実務士®養成講座【生前対策編】を今秋開講いたします。

◆不動産業界で、売上アップを図るための新たなチャンネルに

不動産業界で働く方から

- ・利幅が減ったため、+αの収入を作りたい
 - ・相続の相談を受けることがあるが、応えることができない
 - ・相続のタイミングで他社の管理会社に乗り換えられてしまう
 - ・相続となると外部に委託せざるを得ないので、お客様が離れてしまう
- といった声をたびたび耳にすることがあります。

相続対策の大半は不動産対策となるため、不動産業者こそが生前の相続対策を提案し、遂行するのに一番適した業界であるといえます。弊社では、不動産業界向けの相続実務士®養成講座を開催しており、これまでの基本講座からステップアップした内容の新講座を今秋開講することになりました。

基本講座では相続相談から委託までを学び、新講座はさらにその先の生前の相続対策を提案し、遂行するためのスキルを学ぶ講座になっています。不動産対策のみならず、遺言書実務も習得することができ、お客様のご要望に応じてチームを組んで相続実務を受託する力を身に付けることができます。

相続という新たなチャンネルを手にすることで、不動産業者は価格だけでない新たな価値を手に入れ、お客様との関係性にも変化が生まれ、そこからビジネスの幅を広げ売上アップを期待できます。

一般社団法人相続実務協会 セミナー申込 <https://souzoku-j.org/seminar/>

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社夢相続 広報担当 佐藤佳世子（さとうかよこ）

03-6222-9233 satou@yume-souzoku.co.jp

<https://www.yume-souzoku.co.jp/> <https://souzoku-j.org/>